

[別紙]

## 漆沢ダム湖面利用に関するルール

湖面を利用する際には、下記項目のルールを守ってご利用願います。

- 1.ダム湖面の利用は、原則として自己責任による自由使用としています。

自由使用とは：何人も、他人の使用を妨げない限度において、いつでも自由に使用することができる（例：散策、遊泳、水遊び、カヤックなど）。また、自由使用は、使用者に何らの権利が生ずるものではない。

- 2.湖面利用される際には、ライフジャケットの着用をお願いします。

ダム湖には水深 10 m 以上ある場所や急に水深が変化する場所がありますので、安全のためにライフジャケットの着用をお願いします。

- 3.動力船（電動等も含む）の使用はご遠慮願います。

動力船等による水質事故が発生した場合、環境や利水に重大な問題が発生しますので動力船（電動等も含む）の使用はご遠慮願います。なお、事故処理に伴う損害賠償や事故処理費用等は原因者（事故を起こした方）負担となりますのでご注意ください。

- 4.ダム管理施設には近づかないでください。

流木止め施設（網場）とダム堤体間の水面には入らないようにお願いします。また、流木止め施設等のダム管理施設に係留したり、投錨及び錨泊しないでください。

- 5.悪天候（降雨、濃霧、波浪等）時は、ダム湖面を利用しないでください。

- 6.ダム湖、ダム湖周辺にゴミ等は捨てないでください。また、騒音発生等の迷惑行為を禁止します。

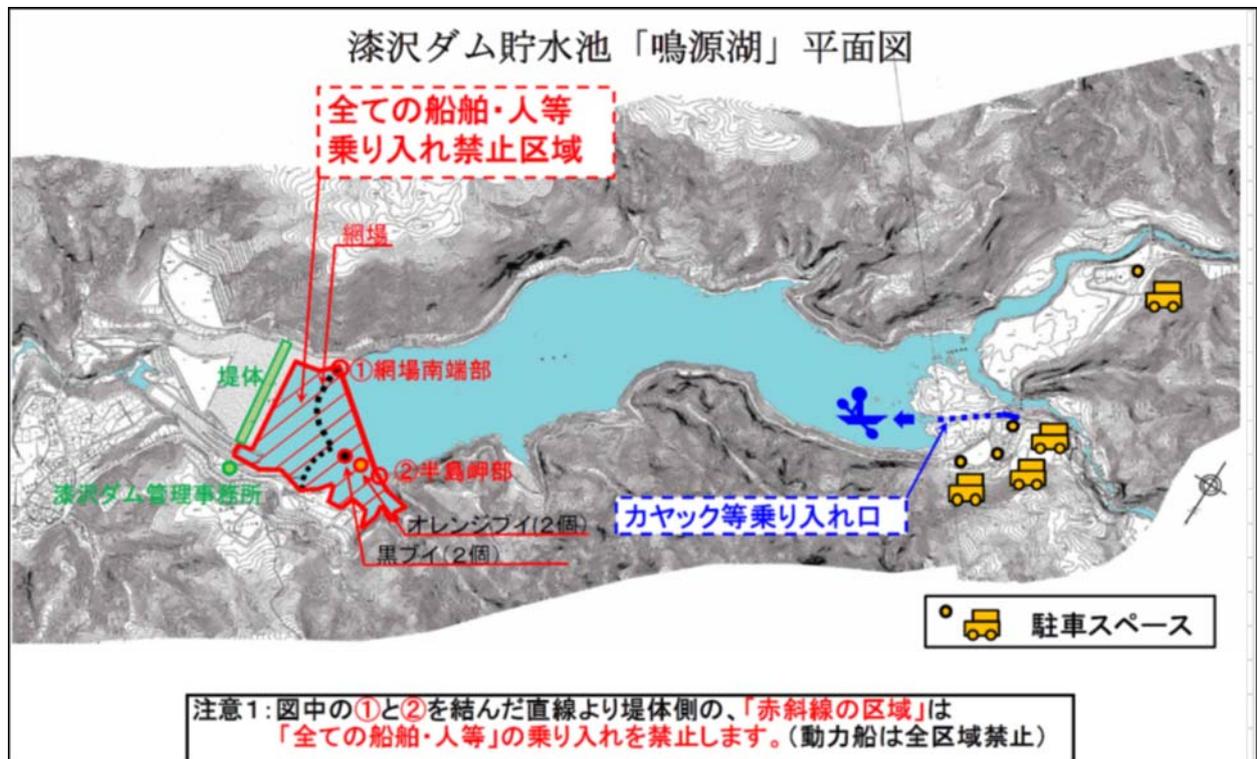
- 7.ダムの施設や湖面に異常（魚類の大量死、油類の流出等）があった場合、速やかにダム管理事務所までご連絡ください。

- 8.外来生物（ブラックバス、アレチウリ等）は、法律により取り扱いが規制されていますので注意してください。

宮城県内水面漁場管理委員会指示第 1 号により、ブラックバス等を採捕した者は、これらを採捕した水域に放してはならないとなっております。

- 9.ダム管理事務所職員及び河川監理員の指示に従ってください。

- 10.車は所定の場所に駐車願います。門扉、施設入口前や道路には駐車しないようお願いいたします。



問合せ先：宮城県漆沢ダム管理事務所（TEL 0229-67-3311）  
宮城県大崎地方ダム総合事務所（TEL 0229-63-2845）